

～専門作業療法士への道～

The Road to Specialized Occupational Therapist

一般社団法人 日本作業療法士協会 生涯教育制度

専門作業療法士の認定取得のための手引き

各論

(高次脳機能障害 分野)

—2020年7月1日版—

所属士会 : _____

会員番号 : _____

氏 名 : _____

一般社団法人 日本作業療法士協会
教育部 生涯教育委員会

2020年（令和2年）

目次

III. 専門作業療法士制度：各論（高次脳機能障害）

専門作業療法士（高次脳機能障害）の分野の定義

専門作業療法士（高次脳機能障害）の取得要件 2

1. 研修実践
2. 臨床実践
3. 研究実践
4. 教育と社会貢献の実践
5. その他

専門作業療法士（高次脳機能障害）の資格認定審査の申請の方法

1. 専門作業療法士（高次脳機能障害）の認定申請
2. 申請書類作成上の注意事項
3. 申請書類の記載方法
4. 読み替え申請の方法

専門作業療法士資格認定審査（試験）の概要

専門作業療法士（高次脳機能障害）資格認定審査（試験）の概要

IV. 申請書類一式

III. 専門作業療法士制度：各論（高次脳機能障害）

【専門作業療法士（高次脳機能障害）の定義】

高次脳機能障害に対する高度な作業療法の臨床実践の分野。

【専門作業療法士（高次脳機能障害）の取得要件 2】

専門作業療法士（高次脳機能障害）の取得要件 2 は、以下の 2) ~5) です。の詳細は、表 2 を参照してください。

- 1) 認定作業療法士を取得していること（要件 1）
- 2) 研修実践として、高次脳機能障害分野のカリキュラムを修得（20 単位）していること
- 3) 臨床実践として、専門単位合計 20 単位を取得していること
 - ・10 年以上の経験（10 単位）
 - ・50 事例以上の経験（10 単位）
- 4) 研究実践として、専門単位合計 10 単位以上を取得していること
 - ・論文および著書として、4 単位以上

対象は、機関誌「作業療法」、高次脳機能研究、精神神経学会誌、神経心理学、AJOT・BJOT・CJOT 等の国際学術誌、OT ジャーナル、臨床作業療法、認知リハビリテーション、地域リハビリテーション、その他国内外の「高次脳機能障害に関連したもの」です。

著書は、単著および共著とも、「高次脳機能障害に関連したもの」です。

 - ・学会発表として、4 单位以上
 - ・事例報告登録制度に高次脳機能障害事例を 2 例以上提出（2 単位）

認定作業療法士取得時の事例が高次脳機能障害事例であれば、それを含めることができます。
- 5) 教育と社会貢献の実践として、専門単位合計 10 単位以上を取得していること
 - ・教育の実践として、5 単位以上

高次脳機能障害分野の研修会の講師やシンポジストなどです。
 - ・社会貢献の実践として、5 単位以上

雑誌等の査読、学会・研修会の運営、自治体事業やボランティア活動への参画、高次脳機能障害分野に係わる患者会・家族会への支援などです。

取得要件 1 の認定作業療法士および上記 2) ~5) の取得要件 2 を満たすことで、専門作業療法士資格認定審査（試験）の申請を行うことができます。

表2 専門作業療法士（高次脳機能障害）の取得要件2

具体的な内容				基準単位数			
研修実践	研修カリキュラムの修了	専門基礎研修の修了		20	計20単位		
		専門応用研修の修了					
		研究・開発研修の修了					
臨床実践	事例数	専門分野において必要な事例数の経験	50例以上の経験が必要	10	計20単位		
	勤務経験	専門分野における一定の時間数以上の勤務経験	10年以上の経験が必要	10			
研究実践	論文・著書 *すべてISSN、ISBNを取得している専門分野に関する書物であること	論文	作業療法・高次脳機能研究・精神神経学会誌・神経心理学・AJOT・BJOT・CJOT・その他国際学術誌	3	共同著者の場合、単位数を0.5倍とする		
			OTジャーナル・臨床作業療法・認知リハビリテーション・地域リハビリテーション	2			
			その他の学術誌	1			
		著書	単著	3	4以上		
			共著	1			
	学会発表 *すべて専門分野に関する学会発表であること	OT学会	OT学会・国際OT学会	2	共同著者の場合、単位数を0.5倍とする		
			都道府県士会主催の学会等	1			
		その他の学会・研修会	高次脳機能障害学会・神経心理学会・認知リハビリテーション研究会・認知神経心理研究会・高次脳機能障害作業療法研究会・認知神経科学会・日本精神神経学会など	2			
			専門分野の指定するその他の学会・研究会等	1			
	事例登録 *すべて専門分野に関する事例であること	事例登録制度	2事例以上を登録 認定OT取得時に高次脳機能障害分野にて事例を提出している場合は、その事例を含むことが可能	2	2		
教育と社会貢献の実践	教育の実践	講師・シンポジスト	協会主催研修会	3	5以上		
			都道府県士会主催研修会	2			
			SIG主催研修会	3			
			県市町村等行政主催の研修会	2			
			その他(他団体の研修会講師・大学での特別講義など)	2			
	社会貢献	査読	雑誌等の査読(査読数に関わらず1年につき)	2	5以上		
			主催(学長、研修会長など)	5			
		学会と運営	全国レベルの学会・研究会	3			
			都道府県士会が開催する学会・研究会など	3			
			依頼(座長、司会など)	全国レベルの学会・研究会			
			その他の学会・研修会など	2			
			省庁自治体事業への参画	5			
			高次脳機能障害に係わる研修会企画に対する指導など	3			
			その他ボランティア活動への参画や専門分野に係わる患者会・家族会への支援など	2			

1. 研修実践（研修カリキュラム修了により専門単位 20 単位を取得）

1) 専門基礎研修カリキュラム（高次脳機能障害）（2018 年度改訂）

(1) カリキュラム内容：専門作業療法士（高次脳機能障害）の専門基礎研修の目的、項目、コマ数、実施形態を表 3 に示します。2017 年度以前のカリキュラムとの読み替えについては、協会 HP の別資料（読み替え一覧表）を参照してください。

表 3 専門作業療法士（高次脳機能障害） 専門基礎研修カリキュラム（2018 年度改訂）

研修の目的	総時間数	研修番号	研修項目	コマ数	実施形態
専門基礎	30 コマ (60 時間)	基礎 I (脳の構造と働き及び高次脳機能障害の基礎知識を得る)	脳の構造と働き①（基礎知識・画像）	3	
			脳の構造と働き②（高次脳機能障害総論）	3	
		基礎 II (注意障害及び就労就学と地域支援に対する作業療法の基礎知識を得る)	注意障害に対する作業療法	3	
			就労就学と地域支援に対する作業療法	3	
		基礎 III (記憶障害及び視覚認知障害に対する作業療法の基礎知識を得る)	記憶障害に対する作業療法	3	
			視覚認知障害に対する作業療法	3	
		基礎 IV (失行症および失語症に対する作業療法の基礎知識を得る)	失行症に対する作業療法	3	
			失語症に対する作業療法	3	
		基礎 V (前頭葉機能障害および右半球症状に対する作業療法の基礎知識を得る)	前頭葉障害に対する作業療法	3	
			右半球症状に対する作業療法	3	

*原則として 90 分を 1 コマ（2 時間）と計算する。

(2) 受講方法：上記、専門基礎研修カリキュラム（表 3）をもとに開催される研修を順次受講します。ただし、研修項目の 1 および 2（基礎 I）は必ず先に受講する必要があります。研修は、全部で 30 コマであり、いずれも 2 日間のスケジュールで開催されます。研修時間割の例は図 6 のようになっています。

研修の開催時期、会場、講師等の詳細は、「生涯教育部・事業部 研修会受講生募集案内」や協会ホームページの専門作業療法士研修会案内にて広報されます。研修会参加申し込みを確認し、必要な手続きを行ってください。

	9:30	10:30	12:00	13:00	14:30	16:00
例 1	1日目 9:00 (オリエンテーション) 9:00	1-1 90分	昼食	1-2 90分	1-3 90分	
	2日目 9:00	2-2 90分	2-3 90分	昼食	1-3 90分	
例 2	1日目 9:00	3-1 90分	3-2 90分	昼食	3-3 90分	3-4 90分
		4-1 90分	4-2 90分	昼食	4-3 90分	4-4 90分

図 6 基礎研修の時間割の例

(3) 受講記録：受講の際には、「生涯教育受講記録」を提出し、基礎研修受講記録欄に記載してもらってください。その後、「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の研修実践に関する記録欄（P7～）に必要事項を転記しておきます。

2) 専門応用研修カリキュラム（高次脳機能障害）（2018年度改訂）

- (1) 受講資格：専門応用研修の受講資格として、次の進級要件を満たしていること。
 - ① 専門基礎研修カリキュラムをすべて修了していること
 - ② 原則として、経験年数が5年以上であること
- (2) カリキュラム内容：専門応用研修カリキュラムの各研修の目的、項目、コマ数、実施形態を表4に示します。2017年度以前のカリキュラムの読み替えについては協会HPの別資料（読み替え一覧表）を参照してください。

表4 専門作業療法士（高次脳機能障害） 専門応用研修カリキュラム（2018年度改訂）

目的	総時間数	研修番号	研修項目	コマ数	実施形態
専門応用	・各種の作業療法理論から包括的に高次脳機能障害と機能を説明でき、対象者に関する複数の介入方法を提示できる。 ・事例のプレゼンテーションおよび、事例の相談支援、連携ができる。 ・後輩指導を前提とした、事例研究ができる。	24コマ (48時間)	応用Ⅰ (高次脳機能障害に関する情報整理と発表及び相談支援ができる) 応用Ⅱ (高次脳機能障害に関する情報整理と発表及び相談支援ができる) 応用Ⅲ (高次脳機能障害に関する情報整理と発表及び相談支援ができる) 応用Ⅳ (高次脳機能障害に関する情報整理と発表及び相談支援ができる)	6 6 6 6	

- (3) 受講方法：上記、研修カリキュラム（表 4）をもとに開催される専門応用研修を順次受講します。

研修の開催時期、会場、講師等の詳細は、「生涯教育部・事業部 研修会受講生募集案内」や協会ホームページの専門作業療法士取得研修案内にて広報されます。研修会参加申し込みを確認し、必要な手続きを行ってください。手続きには受講資格の確認が含まれます。受講資格証明書（様式：専 OT-6-1）に必要な事項を記入し、研修会への申込の際に添付して下さい。

なお、大学院などでの学習と同時進行をすることもあるため、専門応用の研修を受けながら専門研究・開発の研修を同時に行うこともできます。

- (4) 受講記録：専門基礎研修の受講と同様に記録をしてください。

3) 専門研究・開発研修カリキュラム（高次脳機能障害）

- (1) 受講資格：研究開発の受講については、表 5 の方法から選択し、順次進めてください。
- (2) カリキュラム内容：専門研究・開発のカリキュラムの目的、項目、実施形態を表 5 に示します。

表 5 専門作業療法士（高次脳機能障害） 専門研究・開発研修カリキュラム

	目的	研修項目	実施形態
専門研究・開発	高度かつ専門的な実践能力に基づき、高次脳機能障害に関する研究・開発ができる。	高次脳機能障害に関する研究・開発の実践	①協会が指定する専門研究・開発 e-Learning で研究倫理や研究方法を学習し、研究・開発をすすめる。高次脳機能障害に関する研究論文を作成する。 ②大学院にて博士、修士の学位を修得（原則として高次脳機能障害に関する論文作成）。

- (3) 受講方法：表 5 の研修項目に掲載された課題を遂行します。表 5 の実施形態のうち以下の 2 種のいずれかを遂行してください。

①協会が指定する専門研究・開発 e-Learning 「ICR-web*」を受講し、より発展した研究・開発を実践していきます。受講方法の詳細は日本作業療法士協会ホームページからユーザー向け操作説明書をダウンロードし、確認して下さい。受講証明として ICR-web が発行する 2 枚の修了証（有料）が必要となります。

*ICR-web : https://www.icrweb.jp/icr_index.php

②大学院において博士、修士の学位を修得することによって専門研究・開発の研修を修了したものとみなします。原則として、高次脳機能障害関連論文の作成が条件です。

- (4) 受講記録：受講方法①については受講証明として ICR-web が発行する 2 枚の修了証（有料）が必要となります。印刷し保管してください。受講方法②について

は大学院修了証と原則として高次脳機能障害に関する論文によって審査を行いますので、これらの必要書類を大切に保管してください。必要書類は、専門作業療法士資格認定審査申請時に研修実践の報告書に添えて提出する必要があります。また、①②に関する論文、著書については、「生涯教育受講記録：認定作業療法士臨床実践の記録」に必要事項を記載してください。基礎研修ポイントが発生するものは基礎研修受講記録欄への記載も必要です。その後、「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の研究実践の記録（P3～）へも転記しておいてください。

2. 臨床実践（専門単位 20 単位を取得）

1) 事例数（専門単位 10 単位を取得）

- (1) 専門分野における必要な事例数の経験：専門作業療法士（高次脳機能障害）では、表 6 に示す障害に関して 50 事例以上の経験を必要とします。なお、経験すべき事例は表 6 に示すような障害を偏りなく経験していることが望されます。また、本 50 事例には専門応用研修で自身が事例報告を行った事例を含めることができます。

表 6 経験すべき事例

経験すべき事例の障害	
臨床実践	半側空間無視
	失行・失語
	視空間認知障害
	注意・記憶・遂行機能障害
	社会行動障害
	前頭葉性行為障害
	就学・就労への支援
	社会支援（在宅に関連する問題）

- (2) 受講記録：経験した事例は「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の臨床実践に関する記録：事例数（P6～）へ随時記載してください。あるいは、「臨床実践に関する報告書（様式：専 OT-3-1）」へ随時記録しておいても結構です。

2) 勤務経験（専門単位 10 単位を取得）

- (1) 専門分野における一定時間以上の勤務経験：専門作業療法士（高次脳機能障害）では、10 年以上の勤務経験を必要とします。施設の証明書を提出していただきます。
- (2) 受講記録：「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の臨床実践に関する記録：勤務経験（P6～）へ随時記入しておいてください。施設を異動した場合には、複数の施設の証明書が必要となりますので、記録

を残しておいてください。

- (3) **非常勤勤務の取り扱い**：非常勤勤務の場合は、年間通算 400 時間以上の勤務実績を 1 年の経験として換算する。複数の施設がある場合には、合算しても可能です。ただし、1 年間で 800 時間を超しても 2 年とは換算しません。

3. 研究実践

1) 論文・著書（専門単位 4 単位以上を取得）

- (1) **論文・著書**：専門作業療法士（高次脳機能障害）では、作業療法、高次脳機能研究、精神神経学会誌、神経心理学、AJOT・BJOT・CJOT 等の国際学術誌、あるいは高次脳機能障害に関する国内外の雑誌などへの論文掲載が必要となります。また、高次脳機能障害に関する著書も対象となります。必要となる専門単位数は、掲載された雑誌、筆頭かどうか、単著か共著かによって異なります。表 2 の取得要件 2 を確認してください。
- (2) **受講記録**：「生涯教育受講記録：認定作業療法士臨床実践の記録」に必要事項を記載してください（基礎研修ポイントが発生するものは基礎研修受講記録欄への記載も必要です）。その後、「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の研究実践の記録（P3～）へ転記しておいてください。

2) 学会発表（専門単位 4 単位以上を取得）

- (1) **学会発表**：高次脳機能障害分野に関する学会発表を行います。論文・著書と同様に、表 2 を確認してください。
- (2) **受講記録**：「生涯教育受講記録：認定作業療法士臨床実践の記録」に該当するものは必要事項を記載してください。基礎研修ポイントが発生するものは基礎研修受講記録欄へ記載してください。その後、「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の研究実践の記録（P3～）へ転記しておいてください。

3) 事例登録（専門単位 2 単位を取得）

- (1) **事例報告登録制度への登録**：専門作業療法士（高次脳機能障害）では、認定申請までに高次脳機能障害に関する事例 2 事例以上の登録が必要になります。また、認定作業療法士取得時の事例が高次脳機能障害事例であれば、それを含めることが可能です。
- (2) **受講記録**：「生涯教育受講記録：事例報告記録（P10～）」に必要事項を記載してください。その後、「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の研究実践の記録（P3～）へ転記しておいてください。

4. 教育と社会貢献の実践

1) 教育の実践（専門単位 5 単位以上を取得）

- (1) **教育の実践**：専門作業療法士（高次脳機能障害）では、研修会等での講師、シンポジストなどを経験し、専門単位を取得していきます。専門単位数は、研修会の種別により表 2 に定められています。
- (2) **受講記録**：「生涯教育受講記録：認定作業療法士後輩育成指導経験・社会的貢献の記録（P14～）」に該当するものは必要事項を記載してください。基礎研修ポイントが発生するものは基礎研修受講記録欄へ記載してください。その後、「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の教育と社会貢献の実践に関する記録（P4～）へ転記しておいてください。また、教育と社会貢献の実践に関する報告書（様式：専門 OT5-1）に隨時記録しておいても結構です。

2) 社会貢献の実践（専門単位 5 単位以上を取得）

- (1) **教育の実践**：専門作業療法士（高次脳機能障害）では、雑誌等の査読、学会・研修会の運営、高次脳機能障害に係わる研修会企画に対する指導、自治体事業やボランティア活動への参画などを経験し、専門単位を取得していきます。専門単位数は、研修会の種別により表 2 に定められています。
- (2) **受講記録**：「生涯教育受講記録：認定作業療法士後輩育成指導経験・社会的貢献の記録（P14～）」に該当するものは必要事項を記載してください。基礎研修ポイントが発生するものは基礎研修受講記録欄へ記載してください。その後、「専門作業療法士研修 生涯教育受講記録（高次脳機能障害分野）」の教育と社会貢献の実践に関する記録（P4～）へ転記しておいてください。また、「教育と社会貢献の実践に関する報告書（様式：専門 OT-5-1）」に隨時記録しておいても結構です。

5. その他（取得要件の読み替え）

読み替え申請期間は終了しました。

【専門作業療法士（高次脳機能障害）の資格認定審査（試験）申請の方法】

1. 専門作業療法士（高次脳機能障害）の資格認定審査（試験）申請

専門作業療法士（高次脳機能障害）の取得要件1, 2を満たした後、資格認定審査（試験）申請を行います。下記1)～3)の申請書類等一式を協会事務局まで郵送する（総論：12. 申請書類の送付先・問合せ先を参照）。

1) 専門作業療法士認定審査 共通申請書類

- (1) 専門作業療法士認定審査 申請書類確認用紙 様式：専 OT-1-1
- (2) 専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書 様式：専 OT-1-2
- (3) 作業療法士免許証の写し
- (4) 認定作業療法士認定証の写し
- (5) 日本作業療法士協会の該当年度会員証の写し
- (6) 生涯教育受講記録
- (7) 専門作業療法士研修 生涯教育受講記録
- (8) 都道府県士会の会員歴証明書
- (9) 資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し

2) 専門作業療法士認定審査 分野別申請書類

- (1) 研修実践に関する報告書 様式：専 OT-2-1
上記報告書に添付する証明書類等（該当する場合）
- (2) 臨床実践に関する報告書 様式：専 OT-3-1
勤務証明書 様式：専 OT-3-2
非常勤勤務証明書 様式：専 OT-3-3
- (3) 研究実践に関する報告書 様式：専 OT-4-1
論文、著書、抄録の写し
- (4) 事例報告登録制度への登録 2事例の写し
- (5) 教育と社会貢献の実践に関する報告書 様式：専 OT-5-1
証明する書類等

2. 申請書類作成上の注意事項

申請書類を作成するにあたり、巻末の申請種類一式をコピー、あるいは協会ホームページ（<http://www.jaot.or.jp/>）からダウンロードして下さい。

- 1) 申請書類は、楷書またはパソコンでわかりやすく、もれなく記載する。用紙が足りない場合には、コピーして使用するか、所定の様式に従って追加分を作成ください。ダウンロードした書類の書式は必要以上に変更しないでください。書類に不備があった場合には受理されませんので、ご注意ください。
- 2) 年月日は、西暦で統一して下さい。
- 3) 申請書類は、できるだけA4サイズに統一して下さい。
- 4) 訂正がある場合には、訂正個所に二重線をひき訂正印を押してください。修正液や修正テープは使用しないでください。

- 5) 書類に不備があり、返却される場合以外、申請された書類は返却されません（受講記録は認定証と共に返却されます）。

3. 申請書類の記載方法

1) 共通申請書類

(1) 申請書類確認用紙（様式：専 OT-1-1）

- ・申請時の確認と事務局受付時の確認に使用します。
- ・連絡先は必ず記載して下さい。
- ・申請する書類の枚数を記入し、必ず確認をしてください。

(2) 専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書

- ・太枠内に必要事項を記入する
- ・写真を貼付する

(3) 作業療法士免許証の写し

- ・A4 サイズに縮小コピーし提出する。
- ・改姓し、免許証と姓が異なる場合には、改姓を証明できるものの写し（運転免許証、健康保険証のコピー等）を添付する。

(4) 認定作業療法士認定証の写し（様式：専 OT-1-2）

- ・有効期限が切れていないかを確認してください。

(5) 日本作業療法士協会の該当年度会員証の写し

- ・会費を納入したが、会員証が手元に届いていない場合は、振込用紙の受領証の写しを同封して下さい。

(6) 生涯教育受講記録

- ・表紙の所属士会、会員番号、氏名を記入して下さい
- ・研修実践の受講状況等を確認します。
- ・申請書類に記載したものと相違ないように確認下さい。

(7) 専門作業療法士研修 生涯教育受講記録

- ・表紙の所属士会、会員番号、氏名を記入して下さい
- ・p11 の専門作業療法士 申請書に必要事項を記入、捺印して下さい。
- ・4 実践の修得状況等を確認します。
- ・申請書類に記載したものと相違ないように確認下さい。

(8) 都道府県士会の会員歴証明書

- ・所属する都道府県士会から会員歴証明書を発行してもらう。
- ・会員歴証明書の書式は、認定作業療法士新規・更新申請に使用するものと同様とする（認定作業療法士の申請および更新に関する手続き等解説書）。

(9) 資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し

- ・資格認定審査料を指定の口座に振り込んで下さい（p. 14 参照）。
- ・振込を証明する書類等の写し（A4 用紙）を同封して下さい。

2) 専門作業療法士認定審査分野別申請書類

(1) 研修実践に関する報告書（様式：専 OT-2-1）、ならびに報告書に添付する証明書類等（該当する場合）

- ・研修カリキュラムの受講状況を受講記録から転記して下さい。
- ・その他の研修実践では、学会、研修会への参加状況を記載します。生涯教育受講記録を参照し、該当するものを転記して下さい。

(2) 臨床実践に関する報告書（様式：専 OT-3-1）

- ・勤務証明書（様式：専 OT-3-2）および必要に応じて非常勤勤務証明書（様式：専 OT-3-3）を用いて所属施設の証明を受けて下さい。
- ・勤務証明書から合計経験年数を算出し、10年以上であれば10単位に該当します。その旨、記載して下さい。
- ・経験事例数は、該当事例にチェックし、事例数を記入します。50例以上で10単位に該当します。

(3) 研究実践に関する報告書（様式：専 OT-4-1）、ならびに添付する論文、著書、抄録の写し

- ・専門分野に関する論文、著書、抄録であること。
- ・論文、著書は、掲載雑誌、単著か共著かなどにより、専門単位数が異なります。表2の取得要件2を参照して、専門単位数を算出して下さい。論文・著書、学会発表、それぞれに関して専門単位数を算出して下さい。
- ・論文の写しは、別刷りあるいはコピーを用意し、ISSNを確認できる頁も必ず加えて下さい。
- ・著書は、必ずしも全頁をコピーする必要はありません。ISBNの確認、執筆内容が専門分野に該当するか、単著か共著かが確認できるものを添付して下さい。
- ・学会抄録は、学会名、開催日時等の情報もあわせて用意して下さい。

(4) 事例報告登録制度への登録事例の写し

- ・日本作業療法士協会学術部の「事例報告登録制度」の公開中事例が専門分野に該当することを確認します。
- ・協会ホームページの事例登録システムの登録事例一覧を印刷し、添付して下さい。

(5) 教育と社会貢献の実践に関する報告書（様式：専 OT-5-1）、および証明する書類等

- ・専門分野に関する教育と社会貢献であること。
- ・教育と社会貢献にはさまざまなものが含まれ、それぞれ専門単位数が異なります。表2の取得要件2を参照して、該当するものを報告書に記入して下さい。内容に関しては、簡潔で結構です。専門分野の内容であることが確認できるように配慮して下さい。
- ・教育と社会貢献ともに専門単位数を算出して下さい。さらに、合計専門単位数を算出して下さい。教育で5単位以上、社会貢献で5単位以上、合計

10単位以上が必要です。

- ・証明書類に関しては、依頼状や委嘱状、公文書、または参画を証明できるもの等を必ず添付して下さい。

4. 読み替えの申請方法

読み替え申請の期間は終了しています。

【専門作業療法士資格認定審査の試験実施の概要】

日本作業療法士協会は、毎年1回、専門作業療法士資格認定審査（試験）を実施する。審査に合格した者を専門作業療法士として認定する。資格認定の有効期限は5年間とする。

1. 試験の目的

専門作業療法士を取得するための4つの実践を総合的に確認することを目的とする。

2. 申請要件

- 1) 認定作業療法士を有すること
- 2) 各専門分野における専門作業療法士取得のための4実践を満たしていること
 - (1) 研修実践：合計20専門単位
 - (2) 臨床実践：合計20専門単位
 - (3) 研究実践：合計10専門単位
 - (4) 教育と社会貢献の実践：合計10専門単位

3. 審査料

審査料は、5,000円とする。（振込手数料は申請者が負担）。既納の審査料は、いかなる理由があっても返還しない。

振込先：郵便振替口座 00120-7-146118 生涯教育講座。

4. 申請方法

次の書類を準備し、協会事務局へ書留等の記録が残る方法で送付する。封書には「専門作業療法士資格認定審査申請」と朱書きする。

1) 申請書類

専門作業療法士資格認定審査申請書に必要事項を記入し、資格認定審査料の振込を証明する書類等の写しを貼付する

2) 必要添付書類

- ①作業療法士免許証の写し
- ②当該年度の会員証の写し
- ③認定作業療法士認定証の写し
- ④生涯教育受講記録
- ⑤専門作業療法士研修 生涯教育受講記録
- ⑥所属士会の会員歴証明書
- ⑦分野別申請書類
 - ・研修実践に関する報告書
 - ・臨床実践に関する報告書
 - ・研究実践に関する報告書

- ・事例報告登録制度への登録事例の写し
 - ・教育と社会貢献の実践に関する報告書
- ⑧資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し

5. 審査方法

1) 書類審査

申請された書類一式を審査し、受験資格を確認する。受験資格を満たすものに受験票を発行する。

2) 筆記試験（四肢択一）120分

出題方式	出題数	配点	出題範囲
一般問題（専門基礎）	30問	60点	専門基礎研修カリキュラムに該当する範囲
状況設定問題（専門応用）	20問	40点	専門応用研修カリキュラムに該当する範囲
計	50問	100点	

※合格基準は、60%以上の得点とする。

6. 採点と合否判定等

試験実施後、採点し、60%以上の得点を得たものを合格とする。合格者には専門作業療法士の認定証が交付される。

7. 再試験

不合格の場合は、次年度あらためて受験する。

※各年度における資格認定審査の具体的な内容については、年度毎に広報される内容を確認する。

【専門作業療法士（高次脳機能障害）の資格更新の概要】

専門作業療法士の更新は専門作業療法士取得後 5 年間で以下の要件を満たすことによって更新することができます。

- ① 生涯教育基礎研修ポイント 25 ポイント以上
- ② 専門作業療法士新規取得要件（各分野）の研究実践と教育と社会貢献の実践が各々 4 専門単位以上であり、あわせて 15 専門単位以上あること
- * 但し、複数分野の申請を行う場合、基礎研修ポイント及び研究実践や教育と社会貢献の実践を重複して使用することはできません。それぞれの専門分野で基礎研修ポイント 25 ポイント以上、研究実践や教育と社会貢献の実践 15 専門単位以上必要となります。

専門作業療法士の更新によって、認定作業療法士の更新を同時に行うことが可能です。

1. 専門作業療法士（高次脳機能障害）の更新申請の方法

専門作業療法士資格更新審査申請に必要な書類を整え、協会事務局に提出します。封書には「専門作業療法士資格更新審査申請」と朱書きしてください。

1) 専門作業療法士資格更新審査 共通申請書類

- (1) 専門作業療法士資格更新審査申請書及び書類確認用紙……様式：専 OT-7-1
- (2) 専門作業療法士認定証の写し
- (3) 日本作業療法士協会の該当年度会員証の写し
- (4) 生涯教育受講記録
- (5) 専門作業療法士研修 生涯教育受講記録
- (6) 都道府県士会の会員歴証明書
- (7) 更新審査料の振込を証明する書類等の写し

2) 専門作業療法士資格更新審査 分野別申請書類

- (1) 研究実践に関する報告書 様式：専 OT-4-1
論文、著書、抄録の写し
- (2) 教育と社会貢献の実践に関する報告書 様式：専 OT-5-1
証明する書類等

* 申請書類作成上の注意及び申請書類の記載方法については、【専門作業療法士の資格認定審査（試験）申請の方法】を参照してください。

2. 専門作業療法士資格更新審査料

審査料は、5,000 円とする（振込手数料は申請者が負担）。既納の審査料は、いかなる理

由があっても返還しない。

振込先： 郵便振替口座 00120-7-146118 生涯教育講座

IV. 申請書類一式

- 1) 専門作業療法士資格認定審査 申請書類確認用紙…… 様式：専 OT-1-1
- 2) 専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書 …… 様式：専 OT-1-2
- 3) 研修実践に関する報告書 …… 様式：専 OT-2-1
- 4) 臨床実践に関する報告書 …… 様式：専 OT-3-1
- 5) 勤務証明書 …… 様式：専 OT-3-2
- 6) 非常勤勤務証明書 …… 様式：専 OT-3-3
- 7) 研究実践に関する報告書 …… 様式：専 OT-4-1
- 8) 教育と社会貢献の実践に関する報告書 …… 様式：専 OT-5-1
- 9) 受講資格証明書（専門応用研修および専門研究・開発受講申請用）
…… 様式：専 OT-6-1
- 10) 専門作業療法士資格更新審査申請書及び更新書類確認用紙
…… 様式：専 OT-7-1

様式：専 OT-1-1

年 月 日

専門作業療法士（高次脳機能障害）資格認定審査

申請書類確認用紙

郵送する前に、全ての書類が正しく記入されているかをご確認ください。

書類に不備があった場合には、認定審査を受けることができなくなります。

会員番号： 申請者氏名：

緊急連絡先（TEL）：

※ 書類等について連絡する場合がありますのでご記入ください。

書類名	枚数 (本人記入)	確認 (チェック ✓) (本人記入)	事務局確認
-----	--------------	-----------------------------	-------

専門作業療法士資格認定審査共通申請書類

1. 専門作業療法士資格認定 申請書類確認用紙	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 作業療法士免許証の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 認定作業療法士認定証の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 日本作業療法士協会の当該年度会員証の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 生涯教育手帳受講記録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 専門作業療法士研修 生涯教育手帳受講記録	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 都道府県士会の会員歴証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 資格認定審査料の振込を証明する書類等の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

専門作業療法士資格認定審査 分野別申請書類

1. 研修実践に関する報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
証明書類等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 臨床実践に関する報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
勤務証明書（非常勤勤務証明書も含む）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 研究実践に関する報告書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
論文、著書、抄録の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 事例報告登録制度への登録 2 事例の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 教育と社会貢献に関する報告書、証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

様式：専 OT-1-2

専門作業療法士資格認定審査（試験）申請書

専門作業療法士（_____分野）	
氏名：	会員番号：
認定作業療法士 認定番号：	
勤務施設名：	
連絡先住所：〒 自宅・勤務先	
TEL：	
事務局記入欄 *受験番号	
<p style="text-align: right;">写真貼付欄</p> <p>裏面に会員番号と 氏名を記入 縦4cm×横3cm 上半身・正面・無帽 3ヶ月以内に撮影</p>	

----- キ リ ト リ -----

専門作業療法士資格認定審査（試験）受験票

受験番号*	専門作業療法士（_____分野）
氏名：	会員番号：
認定作業療法士 認定番号：	

太線の枠内のみ記入。

<受験上の注意>

- この受験票は、受験時に必ず携帯し受験場ではこの票を机上に置いておくこと。
- 集合時間までに指定された席に着くこと（試験開始30分以上遅刻した場合は受験できません）。
- 試験会場内では時計が無い場合があるので、必要であれば持参すること（携帯電話不可）。
- 試験会場では、試験監督者の指示に従うこと。

※申請書は、年度ごとに案内される申請書を用いること。

様式：専 OT-2-1

年 月 日

研修実践に関する報告書

会員番号：

申請者氏名：

1. 研修実践の記録

1) 専門基礎研修	受講年月日
1. 専門基礎 I	年 月 日
2. 専門基礎 II	年 月 日
3. 専門基礎 III	年 月 日
4. 専門基礎 IV	年 月 日
5. 専門基礎 V	年 月 日
	年 月 日

2) 専門応用研修	受講年月日
1. 専門応用 I	年 月 日
2. 専門応用 II	年 月 日
3. 専門応用 III	年 月 日
4. 専門応用 IV	年 月 日
	年 月 日

3) 専門研究・開発カリキュラム

以下の受講方法①または②のいずれか該当するものに□をつけ、必要事項を記入し、必要書類がある場合は添付してください。

①協会が指定する専門研究・開発 e-learning を受講

受講年月日 _____ 年 月 日

* ICR-web が発行する修了証 2 枚を添付

②大学院にて博士・修士を修得

学位修得年月日 _____ 年 月 日

※学位記の写しと高次脳機能障害に関する学位論文の写しを添付

樣式：專 OT-3-1

年 月 日

臨床実践に関する報告書

会員番号 : _____ 申請者氏名 :

1. 高次脳機能障害分野での勤務経験年数

- ・ 常勤での経験年数 : _____ 年
 - ・ 非常勤での経験年数 : _____ 年
(※ 証明書を添付)

合計 _____ 年 → 専門単位 _____ 単位に該当

2. 高次脳機能障害分野での経験事例数

※該当事例にチェックおよび数を記入

- 半側空間無視・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - 失行・失語・・・・・・・・・・・・・・・
 - 視空間認知障害・・・・・・・・・・・・・
 - 注意・記憶・遂行機能障害・・・・・・・・・
 - 社会行動障害・・・・・・・・・・・
 - 前頭葉性行為障害・・・・・・・・・・・
 - 就学・就労への支援・・・・・・・・・
 - 社会支援（在宅に関連する問題）・・・・・
 - その他の障害・・・・・・・・・・・

合計 事例 → 専門単位 単位に該当

以上の報告に虚偽がないことを誓約いたします。

自筆署名：印

様式：専 OT-3-2

年 月 日

勤務証明書（臨床実践に関する報告書）

会員番号： 申請者氏名：

1. 在職期間

上記の者は当機関（施設）において常勤勤務として

西暦 年 月より西暦 年 月までの
計 年 月間

{ 勤務していた
 勤務している

(該当するほうにチェックしてください)

2. 職位、所属

(配置された勤務場所の名称・特徴などを具体的に記載してください)

職位：

所属：

上記、内容を証明いたします。

機関（施設）名：

所在地：

(TEL)

所属長職名：

所属長氏名：

印

様式：専 OT-3-3

年 月 日

非常勤勤務証明書（臨床実践に関する報告書）

※ 勤務形態が「非常勤」の勤務証明書に本書を例とした証明書を添付してください。

会員番号： 申請者氏名：

1. 在職期間

上記の者は当機関（施設）において非常勤勤務にて

西暦 年 月より 西暦 年 月までの
計 年 月間

- 勤務していた
 勤務している

(該当するほうにチェックしてください)

以下にその内容を記載する

年度（西暦）	月	勤務日数	出勤日	総時間数
総計				

年 月 日～ 年 月 日までの
総勤務時間数は 合計 時間である。

機関（施設）名：

所在地：

(TEL)

所属長職名：

所属長氏名：

印

様式：専 OT-4-1

年 月 日

研究実践に関する報告書：論文・著書、学会発表

会員番号： 申請者氏名：

論文 (ISSN を取得している専門分野に関する雑誌) ※写しを添付					
No	著者	他○名	題名	誌名：巻：頁：年	専門単位
計： <u> </u> 単位					

著書 (ISBN を取得している専門分野に関する書籍) ※写しを添付					
No	著者	他○名	書籍名	出版社	年
計： <u> </u> 単位					

論文・著書→専門単位 単位に該当

学会発表 ※抄録の写しを添付						
No	演者	他○名	演題名	学会名	年	専門単位
計： <u> </u>						

学会発表→専門単位 単位に該当研究実践（論文・著書、学会発表）計→専門単位 単位に該当

様式：専 OT-5-1

年 月 日

教育と社会貢献の実践に関する報告書

会員番号： 申請者氏名：

教育（専門分野に関するもの）※証明書の写しを添付

No	年月日	テーマ	内容（簡潔に記載）	専門 単位
計： <u> </u> 単位				

教育→専門単位 単位に該当

社会貢献（専門分野に関するもの）※証明書の写しを添付

No	年月日	テーマ	内容（簡潔に記載）	専門 単位
計： <u> </u> 単位				

社会貢献→専門単位 単位に該当教育と社会貢献の実践 計→専門単位 単位に該当

様式：専 OT-6-1

年 月 日

専門作業療法士（高次脳機能障害）受講資格証明書

（専門応用研修および専門研究・開発受講申請用）

会員番号： 申請者氏名：

専門応用研修および専門研究・開発受講資格 1~2 を下記のとおり修了しております。

1. 研修実践

専門基礎研修	受講年月日
1. 基礎 I	年 月 日
2. 基礎 II	年 月 日
3. 基礎 III	年 月 日
4.	年 月 日
5.	年 月 日

2. 経験年数

免許取得年月日： 年 月 日

協会入会年度： 年度

経験年数： 年

様式：専 OT-7-1

年 月 日

**専門作業療法士（高次脳機能障害）資格更新審査申請書及び
申請書類確認用紙**

以下の書類を添えて専門作業療法士（高次脳機能障害）資格更新審査を申請します。

申請者氏名：_____

会員番号：_____ 専門作業療法士認定番号：_____

勤務施設名：_____

連絡先住所：（勤務先・自宅）〒_____

緊急連絡先（TEL）：_____

※ 書類等について連絡する場合がありますので必ずご記入ください。

※ 郵送する前に、全ての書類が正しく記入されているかをご確認ください。書類に不備があった場合には、更新審査を受けることができなくなります。

書類名	枚数 (本人記入)	確認 (チェック✓) (本人記入)	事務局確認
専門作業療法士資格更新審査 共通申請書類			
1. 専門作業療法士資格更新審査申請書及び 申請書類確認用紙		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 専門作業療法士認定証の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 日本作業療法士協会の当該年度会員証の写 し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 生涯教育手帳受講記録		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 専門作業療法士研修 生涯教育手帳受講記 録		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 都道府県士会の会員歴証明書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 更新審査料の振込を証明する書類等の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
専門作業療法士資格更新審査 分野別申請書類			
1. 研究実践に関する報告書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
論文、著書、抄録の写し		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 教育と社会貢献に関する報告書、証明書		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>